

1 開催日時

平成28年3月17日（木）午前10時から午前11時40分

2 開催場所

成田市役所 6階 中会議室

3 出席者

(委員)

亀山会長、藤江副会長、岩本委員、鈴木（敬）委員、宮前委員、角田委員、
以上6名

(欠席：長島委員、根本委員、小出委員、鈴木(恵)委員、以上4名)

(事務局)

高橋福祉部長、坂本社会福祉課長補佐

加瀬林高齢者福祉課長、鈴木係長、中村副主幹、平岡主査

町田介護保険課長、三橋主幹、藤谷主事

西部南地域包括支援センター（大麻社会福祉士）

西部北地域包括支援センター（北村主任介護支援専門員）

中央地域包括支援センター（出村主任介護支援専門員）

東部地域包括支援センター（岩澤社会福祉士）

4 会議次第

1 開会

2 あいさつ（高橋福祉部長）

3 事務局職員紹介

4 議題

(1) 日常生活圏域の見直しについて

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業について

(3) 地域包括支援センターの運営等に関する事

①西部北包括の増設、東部包括の移転について

②平成28年度地域包括支援センター事業計画について

③介護予防支援業務の一部委託について

④地域包括支援センターの業務評価について

(4) 地域密着型サービスの運営等に関する事

①地域密着型サービスの状況について

②他市町村に係る同意の状況について

③地域密着型サービスの整備について

5 閉会

5 議事

●高齢者福祉課 高齢者支援係長

開会

欠席者の報告

●福祉部長 挨拶

●職員の紹介 手元の席次表参照

●議長の選任 会長に委任。

●議長挨拶。事務局より説明をお願いいたします。

(1) 日常生活圏域の見直しについて

●議長

議題(1)日常生活圏域の見直しについて事務局より説明をお願いいたします。

●高齢者福祉課長説明 資料(A3)参照

●議長

日常生活圏域の見直しについて、各包括からの意見を頂き、委員の皆さんと協議していきたいと思います。各包括の責任者の方から現状と課題についてお願いいたします。

●西部北包括

市役所内に基幹型の包括を作っただき、市職と同じ目線でケース検討ができたらい。12月から2箇所に分かれて業務を行っているが、管理者は1名で負担が増している。例えば、包括の中でコミュニケーションをとってやってきたが、職員間の連絡調整ができにくくなっている。1つの包括で1つの事務所のほうが望ましい。

●中央包括

3地区を受け持っているが、久住は30分以内の訪問が難しい地域で、大変。久住地区と中郷地区、遠山地区と分ける意見が出ていたが、高齢者の人口が少なく、職員が増えないのであれば、このままで良い。市として増えるようならまた、考えていきたい。中郷地区は小中学校がなくなり、過疎化が進んでいる。介護予防を行うとしても、集まるところは空港の関係であっても、隣の家までいけない人が沢山いる。こういうところは、オンデマンドなど移送の手段を考えていただきたい。また、介護保険が変わる中で、ただの声かけだけではなく、基幹型の包括を作り、人材を確保して指導をしてほしい。「地域の実情に応じて」と言われるが、委託の包括で判断できないこともありますので、その辺もまた、よろしくお願ひしたいと思います。

●西部南包括

成田と公津地区は人口46,000人、高齢者数は約4,000人ずつで認定者数もほぼ同人数。8,000人を超える高齢者数だが、4人の包括のメンバーで対応しているが、4人のメンバーでキメの細かい地域密着型の業務をやっているのか不安がある。24年に開設されたが、当時は作成プランが月に130くらいであった。今は月180を超えるプラン数となっている。月100程度だった総合相談数も150以

上になっている。業務が増える中、人数の配置を見直し、圏域を分けたりした方が、きめ細かいサービスが市民の方に提供できると感じている。もう1つ希望として、10月の総合事業開始、2025年に向けた法改正も目白押しとなる中、基幹型のセンターを役所内に直営で置いていただき、委託包括のサービスの平準化、連携力の向上、市の方針が委託包括に伝えられるような体制整備を行ってほしい。

●東部包括

旧下総、大栄地域と範囲は広大になっているため、ひとくくりにしてしまうと、きめ細やかな対応は難しい部分が出てきます。A3の図を見て分かる通り、事務所は端に位置していることが、問題なのかもしれないが、したがって移動時間がかかります。また、介護事業所や社会資源も他の圏域に比べ、不足しているし、小規模多機能はない。具体的に申し上げますと、利用したい方がいたら他の圏域にもお願いしているが、どうしても距離の問題で利用ができないという事もあります。それから、同じ圏域内にも拘わらず、利用が難しいという事も生じています。(大栄病院のデイに行きたいと言っても迎えに行けないなど)圏域を細かくしてそれぞれの圏域でサービスの開発をしていく必要がある。

あと、市役所内に基幹型の包括を設置していただければ、私も今後やりやすいと感じます。以上です。

●議長

ありがとうございました。各圏域ごとの現状、そしてまたいくつかの重要な課題につきましても残していただきました。それでは今話を承って、各委員さんからの意見をいただければと思います。ご意見をお願いいたします。

●委員

全体の実情を把握しないまま、参加してしまっただけですけども、各圏域のお話、地域性、人口、高齢化率その他違いがあって、長期に渡って今後はこういう構成、あるいは現状について危惧されるというところで、市の方の基幹型の有り方が望ましいというご意見が多かったようですが。質問になるんですけど、今の意見に対しての、市の方の現状の説明と言うかご意見をいただければと思います。

●議長

恐れ入りますが、市の方で今の圏域のご発表、関連してご意見等ありましたらお願いします。

●高齢者福祉課長

基幹型の包括の設置についての意見を全包括からいただいたことは重く受け止めております。確かに成田市は、西の方は市街地が偏っていたり、東の方は合併ということもあり、農村部になっており、社会資源が少ないということもあり、非常にご苦労されているという事がよくわかりました。市の方もそれを踏まえて今回見直しを進めていきたいと思っておりますが、今日ご意見をいただいて今回の第6期の介護保険計画の中の圏域の見直しを早急に進めていかなければならないと考えております。

●議長

他に委員さんからご意見等がありますか。

●委員

自分の法人でも地域包括支援センターをやっている関係もあるんですが、中央の基幹型というのは元々設置されていたと思うが、地図では偏っている状況です。

例えば佐倉市は同じような広さの面積、人口でも成田市は特殊だと思うのは事業所内に地域包括支援センターが置かれていることが問題。佐倉市は西部とか、地域ごとにテナントを借りてやっているので、又これで結構分散される。あと、1800万円の委託料の話がありましたが、ほとんど人件費かと思います。例えば細分化するのであれば、基幹型の地域包括をもってきて、以前行っていたような在宅介護支援センターを例えば300万、400万で置いたとすれば、少しは地域にもう少し手厚くできるのではないかと思います。ちょっと厳しいことを言うと、民間の考え方で言うと、成田市内を営業所地域としている居宅の介護支援事業所と言えば、どこでも行くと思うんです。それを考えると変な話出来高ではなく、年間通して委託で行っているという事の重さと、それらをどうコーディネートしていくのかっていうのが、地域包括活動の役割かなと感じます。が、実際4月から私どもの勤務している栄町では地域包括が始まるが、先ほど来言っている人材確保は難しい。手を挙げて無理してやっても続かない。現状では、保健師は行政から出向、社会福祉士はいません。いるのは、主任ケアマネだけで、社会福祉士等というところで、経験年数3年以上のケアマネが行っている、成年後見・権利擁護など担えるのか質問したが、行政は直接抱えないから確認が難しい。直接雇用すれば人件費が上がる。最初に圏域を見直して細分化していくのか、圏域はそのまま、職員を増員するのか。という事も宮前先生もお聞きしたかったのではないかと思います。そのあたりの考え方はどうなんですか。

●福祉部長

今回、昨年12月に北を分割したのはそのモデルとなります。西部北も利根川に面した農村部とニュータウンを抱える。そこで今回、ニュータウンについてはショッピングセンターの空きテナントを確保して、事業所から出て、相談事業を始めいただきました。ここで、なおかつ豊住・八生地区については従来通りの場所を残していますので、まだ、3か月しか経っていないが、この動きを見ながら増員してサテライトを増やすのか、圏域そのものを見直してやっていくのか、細かくすれば細かくするほど地域包括支援センターは3人の配置じゃなくて場合によっては2人配置みたいな形でやっていくのか。ただ、冒頭やはり事務所は1つの方が・・・というご意見も頂いたので、それらを踏まえながらこの増員をどうしていくのか、センター数をどうしていくのかっていうことを、ホントにこの西部北の動向を見ながら、また、東部につきましては、今迄ヤックスさんの店舗内で包括運営をしていただいていたのですが、この4月に下総地域福祉センターの中に移っていただいて、もうちょっと相談や地域での会議がそのセンターの中で出来るようにという事で移転していただくことになりました。そういう試みをしながらどうしても東部、大栄下総になってセンターそのものはちょっと端っこになってしまうがいろいろ場所を変えたり、サテライトを作ったりと、私どもも試行錯誤をして、その中でどんな風にしたらよいのかは包括の意見も聞きながら、本

当はこういう方針と言えればいいが、検討していく。試行錯誤しているのが実際でございます。

●議長

よろしいでしょうか。他の委員さんの方でご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

●委員

中央圏域の中郷地区が利用者が少ないとか、非常に過疎が進み、今後どういう風にしていくのか。市のお考えは？

●議長

どなたかお願いできますか。

●高齢者福祉課長

中郷のみではなく、久住からも言われるが、包括の場所が遠山、空港直下ということもあり、人口が分散している。隣の家が空港の関係で移転してしまったなどの状況になっております。当面はこちらの地域の方につきましては先ほど部長からの話がありましたが、直接事務所にいくお客さんは少数でありまして、訪問や電話で対応しているケースが多いので、この方法を地域に広報し、現状のなかでは訪問や電話で地域のニーズに応えるという形で考えております。

●委員

人口割地区割が成立しているのか、あるので、この圏域の見直しについては何をもって均等とするか難しいんですけど、利用者の目線でどういう風に利用された方がいいのか、包括の方からの提案もあろうと思いますので、その辺を出していただければと思います。

●議長

中央包括の方から関連でいかがでしょうか。

●中央包括

中郷地区は高齢化率が高いので、電話がかかってきたらほとんど行って話を聞いてと言う形がほとんどなんです。そしてすべてこちらの方で、代行するという形が多いと思います。

●福祉部長

中郷地区は学区については再編されています。街づくり、地域の有り方みたいな大きな話になってきちゃうと思います。高齢者の方がいて支援を必要とする高齢者にどうやって相談やサービスをアクセスさせるかという事だと思います。高齢者に応じて単純にエリアを切っていくのか、それとも各々の地域性を勘案せざるを得ないのか、実際地域の見守り活動をして頂いている民生児童委員さんであったり、地区社会福祉協議会は地区単位で動いていますので、地区を無視しては中々できない状況ですからその辺は玉虫色にはなってしまいますが、地区、従来の生活と人口を見合わせながらどこかで折り合いをつけながら増員していくしかないと考えております。

●議長

角田委員よろしいでしょうか。

藤江委員何かございますか。

他にご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思います。
かなり重要な論点が出てきたと思います。2025年というような、これからの見通しの問題もありますけれども当面どうするのかというかなり緊迫した内容もあったかと思えますし、基幹型も含めて圏域の見直し等々さらに計画作成にあたりましてただ今出ましたご意見を踏まえて事務局で検討をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業について

●議長

二点目の介護予防・日常生活支援総合事業について、事務局お願いいたします。

●加瀬林高齢者福祉課長説明

●議長

ありがとうございました。

ただ今の説明を受けまして、委員の皆さまの方でご意見ございましたら質問をお願いいたします。岩本委員何かございますか。

●委員

ちょっと難しくて・・・

●議長

また後ほど何かございましたら申し上げます。宮前さんどうでしょうか。

●委員

議会の方で、10月に前倒しで実施という事ですけどこれについての周知は市民とか業者へはどういう風にしていくか。

●亀山議長

事務局お願いいたします。

●高齢者福祉課長

今日議会で可決いただいて、実施が決定することになるわけですが、5月頃を目途に事業所向け説明会を開催いたしますし、事業所から利用されている方へ周知を行いたいと思います。

●委員

移行にあたり、特別な措置というのはあるのでしょうか。

●加瀬林高齢者福祉課長

特別な措置というものはないと思います。現在考えているのはみなし移行ですので、今利用されている方については全てそのまま全員これまでと同じサービスを利用できるそれだけはやっていきたいと思います。それと、事業所との契約の手続きもございますので、これについては現在規則等の様式の検討を行っておりますが、そういう手続きが必要になる。それはまた周知させていただきます。

●議長

角田委員何かございますか。

鈴木委員よろしいでしょうか。

●委員

第6期中からやらないのかなと思ってましたけれど、私の栄町は今月から前倒しでやっていますが、すごく混乱しています。実際は3月以降認定の更新の方から該当していくという事ですが、老夫婦で配偶者の片方が要支援でサービスを使っていて、3月から総合事業。今事務局から事務所の手続きがあると言われてました。栄町は行政からは何も変わりませんと言うが、使うサービスの金額は変わらないが、手続きは変わる。もう一つは申請をして非該当の人が、例えばデイを使いたい時、法律上はチェックリストを行うことになっている。栄町は短期間で始めたもんですから、チェックリストが間に合わず、来た人には全員申請をあげてください。非該当と思っても全員認定に回している。だから認定審査会では非該当が多い。その後、チェックリストやってくださいということで、問題出てるので、まあそのあたり成田市の方ではまだ時間がありますので、それと総合事業が始まると、要支援で恩恵を受けている人と、そうでない人の差が出てくるので、この辺りは周知しておかないと納得できない。そういったケースを抱えている地域包括の方はそういう相談を受けることになる。

●議長

大分現場の意見をいただきました。藤江委員ありますか。

●議長

今、鈴木委員の方から現状の問題とこれからの課題についての話がありました。包括の方で何か関連してご意見等ございますか。

●西部北包括

実際に業務をやるのは包括。他の市町村からの情報を集めているところです。ただ、いろんな不安も大きくて議論していくとホントに当てはまらない人とか、チェックリストをやっても例外例外みたいな人が出てきてどうしたらいいんだろうというところが今の現状です。市の方も一生懸命やって下さってアセスメント表の作成ですとか、やっています。時間がありますので、他市町村の情報を集めて準備していきたいと思います。市の方とも連携していきたいと思います。

●中央包括

市でチェックリスト、アセスメントを作成しています。色々問題があって、きちんと議論していかないと苦情につながるのかなと思っています。作成にあたっては市も方も努力しているので、もっともっと議論していかないといけないのかなと考えています。

●西部南包括

新しい事業ですので、私たち事業所も不安です。何よりも事業者、市民の不安もあります。なので、説明会が5月という事ですが、逐次いろんな情報は市の方から頂けたらと思います。準備は長いようで短いと思うので、新しい情報を収集して不安がないように、市民の方が不安なくスムーズに利用できるように体制を整えることが必要だと思います。

●東部包括

皆さんが仰しゃっていただいたので、改めて言いたいことはないですが、不安

な部分が委託型はあるので、市と連携をとってやっていきたいと思います。

●福祉部長

今、要支援認定を受けている方が約 800 人いらっしゃいます。そのうちデイやヘルパーを使っている人は 500 人前後います。この方々が前倒しの対象となります。まずは 5 月に事業者の説明会を開き、他市との境にある事業所成田、富里、酒々井、成田は総合事業やっているけどこっちはやっていないとかその辺が事業所単位で必ずしも成田市にだけのお客さんじゃなくて 2 本立てになったりする混乱はあると思います。それと先ほど鈴木委員からありましたように、使っていただくサービスは変わらない、事業所は変わりませんが、利用の契約を取り直していただく作業、利用契約を 500 人の方にして頂かなければならない。その辺の準備があるという事。新規で相談を包括で受けた時チェックリストでいい？ヘルパー・デイのみの人は、要支援認定を経ず、チェックリストのみでサービス利用をするのかどうなのか、制度的には出来るが、精査していきたい。昨年度包括さんで作っていただいたケアプランの再調査を行ったところ、要支援認定は受けていても、チェックのどこにも引っかからない人がいた。それが記入漏れなのか、実はそこでは引っかからなかったのか。認定申請→非該当→チェックリストで救うということもあるでしょうし、そこで救えなかった方もいるということがある。その入り口のところで狭くする気持ちは全くないのですが、市民の方に必要な方に必要なサービスを行う。デイ、ヘルパーを希望している人は要支援認定を止めちゃいましょう。認定申請をしたら、意見書や調査、で 1 か月かかる。じゃチェックリストを使いましょう。それがあつか。実際に移行したところの状況を見ながら基本制度は全国一律だが、どうも入口のところでローカルルールがあるので、整理しながら、市民の方に必要なサービスを作っていくしかない。

もう一つのテーマとして、住民参加型のサービスが課題になるかと思う。成田は介護保険とは別に地区社協の地域でいろんな形で活動の歴史がある。ふれあい訪問、いきいきサロン、地区敬老会。16 の地区社協が敬老会を開催している。文化会館でやっている時より参加が多くなっている。地域をきめ細かく回って誘っていただいて実施している。ただ、地区社協のメンバーも自分たちも高齢者なんだけど・・・と仰しゃりながら大変な作業を熟している。地域の中で、本当に住民参加型の事業がどれだけできるか。手を挙げてやりたいって仰しゃっていただければどんどん支援していきたいと思いますが、要支援のみじゃなく、要介護の人もってなっちゃうとそれは約束が違うということになっちゃうといけない。市民が選択肢が増える、また、適切なサービスを適切な量を使えるような仕組みにしていければと思います。

●議長

ありがとうございます。このテーマに関してございますか。部長の方で、これからの論点、これからの主な方向性もまとめていただきました。その方向では是非お願いいたします。

(3) 地域包括支援センターの運営等に関すること

① 西部北包括の増設、東部包括の移転について

●議長 事務局の説明をお願いいたします。

●高齢者福祉課長説明

●議長

ただ今の件でご質問・ご意見をお願いします。

●委員

東部包括は立地条件が悪いため下総福祉センターに移転ということですが、移転によって改善される結果は出るのですか。

●東部包括

位置に関しては、この地図のとおりでほぼ合っています。正直遠くなるという事があります。大栄地区の方から見ると遠くなってしまいます。

●高齢者福祉課長

補足させていただきますと、本来の目的は民生委員がその活動の拠点として利用していたということから民生委員との連絡調整がやりやすくなり、利点かなと考えています。また、スペースが広がるので、相談スペースを確保できるようになります。

②平成28年度地域包括支援センター事業計画について

●議長

続きまして、包括さんの方で説明をお願いいたします。

●西部北、中央、西部南、東部の順で資料に沿って説明

●議長

ありがとうございました。各委員さんの方でご意見ご質問等ございますか。

●委員

今までの実績の中で各包括の方から多岐にわたって大変な内容が網羅されていると思います。地域ケア会議を推進するとか、認知症施策の推進もそうですが、質問ですが、医師会との協力関係は、医療的な視点でのケア会議につながる情報提供はあるのですか。

●西部北包括

西部北は医師会との連携は中々包括レベルでは出来ていないが、ニュータウンの個々の開業医や成田病院、日赤の先生とは個々のケース連携は取れています。あと、ケースワーカーとも地域ケア会議を通して連携が取れていると思います。

●中央包括

医師会との連携は出来ていないが、個人病院の開業医や日赤病院と連携しています。また、ケースワーカーとも連携が取れています。個別の連絡では、文書のやり取りがあり、診察時に同行したり、日赤で会議を開いて医師も参加していたりしています。

●西部南包括

医療職との連携は地域ケア会議の個別会議で在宅診療をしてくれている医師に

その方の支援について参加していただいています。地域ケア会議を土曜日開催できると、日赤の退院支援室の看護師も来ていただいています。また、訪問リハビリの方も来ていただけます。開催の時間や曜日を工夫すれば地域の医療職にも参加してもらえます。

●東部包括

医師会レベルとの連携はできていませんが、個々のケースについては根本先生に相談をさせていただいております。また、連携をとるよう努めています。

●委員

個別のやり取りについて、対応があるという事で安心しました。敷居が高くなり、相談できているのかという事の質問でした。

●議長

他にご質問はございませんか。

●委員

権利擁護身体拘束廃止委員会の幹事をしていますが、28年度の計画ですが、県では虐待が減らない、グループホームのデイサービスに虐待多い。本決まりと思うが、県主催の基礎研修、専門指導者研修があります。近いうちに案内が届くと思います。包括、介護事業所に文書を送るのでよろしくお願いいたします。

●委員

虐待や認知症施策の中で、西部南の認知症サポーター養成講座で夏休みに子供たちを対象に実施していますが、子どもたちへのPRは大事だと思います。昨年もやっていますが、長年やっていて手ごたえとか、ほかの包括へのインフォメーションなど、感じていることがあれば教えて下さい。

●西部南包括

包括の4人の職員が全員キャラバンメイトで地域で活動ができる人です。それもあってか、市から小学校に派遣が毎年あります。27年度は桜田小学校に行きましたが、寸劇、手作りの紙芝居、パワポは使わずグループワークを行い、子どもたちに考えてもらう、参加してもらう機会を持ちました。子供たちの方からは、楽しかったという感想や高齢者を大事にする視点、学んだことを父母に伝えるなどこの活動は継続していく予定です。この圏域には地域密着型の施設があり、その近くに小学校もあります。キッズサポーターが高齢者のお茶入れ、話相手になる事意見も出ているので、活動につなげていきたいと思っています。高齢者を大切に思う心を学んでいただけるので、継続の必要性を感じています。

③ 介護予防支援業務の一部委託について

●議長

介護予防支援業務の一部委託について事務局のご説明をお願いします。

●西部北、中央、西部南、東部の順で資料に沿って説明。

●議長

ありがとうございました。委員さんの方で何かご質問等はございますか

〈質問なし〉

④ 地域包括支援センターの業務評価について

●議長

地域包括支援センターの業務評価について事務局よりご説明をお願いします。

●高齢者福祉課長

●委員

数年前から評価をみさせていただいておりますが、大体A評価になっているようです。自信を持って活動していただきたいと思いますが、西部北はサテライトにAをつけるプロセス、「これをこうする」を共有して、『これはこうだからAをつける』という理由を自分たちで良くわかったうえで「A」と認識することをやっていただきたい。私は印旛保健所の成田支所ですが、本所との連携についてはとても重要になる、情報が本所止まりになる事もあるので、サテライトを持つという事は、そこでも気を配るということ。サテライトのいいところが沢山出るように、運営していただければと思いました。

●議長

ありがとうございました。北村さんの方で、今の件で何かございますか。

●西部北包括

いろいろありがとうございます。始まったばかりで3か月半になりますが、今まで法人の中にあって外出の際も電話に出てもらったり、いい条件でしたが、外に出て慣れないところもありますし、情報共有を気をつけてやっているが、サテライトとも情報共有してやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

●議長

大事なところは、角田委員からありました。次回もA評価持続できるよう願います。

(4) 地域密着型サービスの運営等に関する事

●議長

事務局の説明をお願いいたします。

●介護保険課長説明

●議長

委員のみなさんからご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

〈質問なし〉

●議長

それではこの内容につきましては、ご了承いただきました。
事務局にマイクを渡します。

〈議事終了〉

6 その他
特になし

7 傍聴
傍聴者 2名

8 次回開催日時（予定）
平成28年7月